

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年11月13日	
【会社名】	株式会社ヴィア・ホールディングス	
【英訳名】	VIA Holdings, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 典彦	
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口一丁目43番5号	
【電話番号】	03-5155-6801(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 能仁 一朗	
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口一丁目43番5号	
【電話番号】	03-5155-6801(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 能仁 一朗	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	546,115,500円
	(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。	
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年10月16日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成27年10月27日、平成27年11月5日及び平成27年11月10日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成27年11月13日に四半期報告書(第80期第2四半期(自平成27年7月1日至平成27年9月30日))を関東財務局長に提出したことに伴い、「第三部 追完情報」及び「第四部 組込情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

1 事業等のリスクについて

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、「第三部 追完情報 1 事業等のリスクについて」においては、(訂正前)は平成27年10月16日付有価証券届出書における_____ 罫と同様の記載を、(訂正後)は「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書等の記載内容からの訂正箇所に_____ 罫を付しています。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成27年10月16日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を抜粋して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日(平成27年10月16日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券届出書提出日(平成27年10月16日)現在において当社が判断したものであります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債(借入金、リース債務及びその他有利子負債)の割合が、平成27年6月30日現在で52.2%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成27年6月30日現在、敷金及び保証金の残高は、3,127百万円となっており、総資産の15.8%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 出退店政策について

当社グループは、主に高い集客が見込める都心部及び郊外に出店をしておりますが、新規出店におきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しているため、すべての条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、当社グループでは、月次の店舗ごとの損益状況や当社グループの退店基準に基づき業績不振店舗等の業態転換、退店を実施することがあります。業態転換や退店に伴う固定資産の除却損、減損損失の計上、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画『Dynamic Challenge 500 ~新たな成長で、新たなステージへ~』の施策を進めるにあたり、既存店の客数を伸ばすことを主な目的として各業態の新規出店、特にリニューアルに積極的に取り組んでおります。新規出店及びリニューアルのためには多額の投資を必要とします。新規出店及びリニューアルの実施に際しては、収益性、投資回収等について事前に十分に検討した上で決定いたしますが、開店後に店舗周辺の競争環境が変化した場合や、事前の検討で把握できなかった問題が生じた場合など、計画していた収益を下回ることや、店舗設備の除却、減損処理を行う必要が生じること等により、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年11月13日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を抜粋して記載したものであり、変更箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年11月13日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年11月13日)現在において当社が判断したものであります。

(10) 有利子負債依存度について

当社は、店舗建築費用及び敷金や保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債(借入金、リース債務及びその他有利子負債)の割合が、平成27年6月30日現在で52.2%と高い水準にあります。したがって今後、有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は機動的かつ安定的な資金調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該貸出コミットメント契約及び借入金には財務制限条項が設けられています。従来より金融機関とは持続的に良好な関係を築いておりますが、同条項に抵触した場合には、金利の上昇や、期限の利益を喪失することにより、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成27年6月30日現在、敷金及び保証金の残高は、3,127百万円となっており、総資産の15.8%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合には、当社及び当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

第四部 【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第79期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第79期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年10月16日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第80期第1四半期)	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月12日 関東財務局長に提出

< 後略 >

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第79期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第79期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年10月16日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第80期第2四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月13日 関東財務局長に提出

< 後略 >

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 加藤 達也 印指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より、資産除去債務の会計処理方法を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年10月16日開催の取締役会決議において、公募による新株式発行を決議し、平成27年11月4日に払込みが完了している。また、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により、平成27年12月1日に払込みを受ける予定である。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月10日に発行済B種優先株式の全部を取得し、同日付で取得したB種優先株式の全部を消却した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。